

学士課程 4 年生の「看護の統合と実践」における行動目標の到達度

毛利貴子、光木幸子、占部美恵、眞鍋えみ子、岡山寧子

京都府立医科大学医学部看護学科

【目的】A 大学では看護実践能力向上をめざし、4 年生 11 月に選択科目の「看護の統合と実践」を開講している。本講義では日本看護系大学協議会による看護実践能力の定義を参考に行動目標を設定し、看護技術演習、シミュレーション学習、ME 機器の取り扱い、OSCE(客観的実践能力試験)を実施した。臨床看護師によるロールモデルの提示と指導により、系統的かつ実践的な看護を学習する場となるよう工夫した。本研究は、学生の行動目標到達度の自己評価から本授業の有効性を検討する。

<BR>【方法】「看護の統合と実践」を受講した 4 年生 30 名を対象に、自己記入式質問紙を授業開始前と終了後に配布した。調査内容は、4 つの看護実践能力の概念(以下【】に示す)それぞれに設定した行動目標 14 項目について、「5:よくできる~1:全くできない」の 5 段階にて回答を求めた。【看護の基本に関する実践能力(以下基本実践能力とする)】3 項目、【健康レベルに対応した援助の展開能力(展開能力)】7 項目、【ケア環境の調整能力(調整能力)】2 項目、【看護実践にて研鑽する能力(研鑽能力)】2 項目である。分析は開始前と後の評定点を Mann-Whitney-U 検定にて比較した。倫理的配慮として、事前に研究概要と研究参加は自由意志であり成績には影響を与えない等説明し同意を得た。

<BR>【結果】受講生 30 名のうち、研究同意の得られた前 24 名(回収率 80.0%)、後 28 名(同 93.3%)を分析対象とした。評定点の平均は開始前 3.6(SD0.2)、後 3.9(SD0.2)であった。前後を比較した結果、【基本実践能力】の「目的・方法の説明と同意の確認」と「状態に即した方法の工夫」、【展開能力】の「回復力を引き出す日常生活援助の工夫」、【研鑽能力】の「根拠に基づくケアの必要性の理解」と「看護の評価とスキルアップの重要性の理解」において終了後が開始前より有意に高かった。【展開能力】の他 6 項目や【調整能力】の「スタンダードプリコーションの実施」、「リスクの予防」では有意な変化は見られなかった。

<BR>【考察】学生の行動目標到達度から、看護実践能力向上の可能性が示された。臨床看護師による実践的指導を通して、具体場面での患者への配慮やケアの工夫を学ぶことができたと考えられる。また、変化がなかったスタンダードプリコーションでは、臨床場面により近い演習環境の工夫と就業前に手指衛生のポイントを再習得できる機会が必要である。卒業 4 ヶ月前の本授業は、個々の課題を明らかにすると同時に臨床での看護実践のイメージ化が図れ、有効であると考ええる。

本報告は、文部科学省平成 21 年度助成事業「看護職キャリアシステム構築プラン」の一部である。